HIGASHIOSAKA

# 東大阪版
# 子どもファーストロードマップ

～若者・子育て世代に選ばれるまち　東大阪～

# 東大阪版子どもファーストロードマップ

東大阪市では、令和５年11月に市長をトップとした全部局長からなる「東大阪市子どもファースト推進本部」を設置し、未来を担うこどもたちが笑顔になり、子育て世代が安心してこどもを生み育てられるまちをめざして全職員が子どもファーストを自分ごと化し、部局横断的に今後の方向性、具体的な取組みを検討しました。

「東大阪版子どもファーストロードマップ」では、令和６年度から令和９年度を取組期間とする市長の選挙公約を盛り込んだ第２次実施計画の重点事業をベースに「次世代への投資」関連事業の実施に向けた年次ごとの具体的な取組スケジュールと「（仮称）子どもの権利に関する条例の制定」をはじめとした新たに集中的に取り組む子どもファースト施策を中心に記載しています。

本取組を着実に実施することで、第３次総合計画における「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」はもちろん、「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり、活気あふれるまちづくり」につなげ、こども、現役世代、高齢者みんなが主役となる全世代ウェルビーイングの実現をめざします。

※取組みの進行管理については他のこども関連施策とあわせて第３次総合計画第２次実施計画で行います。

# 主な取組みのスケジュール

| 取組内容 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---|---|---|---|---|
| 0～2歳児の保育料無償化（所得制限なし） | 実施手法の検討 | 実施に向けた準備 | 2歳児無償化を実施 | 2歳児無償化の実施状況等を注視し、さらなる拡大の可能性を検討 |
| 0～2歳児の在宅子育て家庭への支援 | こども誰でも通園制度のモデル実施 | | 在宅子育て家庭への支援充実 | |
| 小学校給食無償化（中学校は実施済み） | 小学5，6年生無償化 | 小学校給食全学年無償化 | | |
| 市内小中学校の修学旅行無償化 | 実施手法の検討 | 実施に向けた準備 | | 実施 |
| 塾代助成の実施（所得制限あり） | 実施手法の検討 | | 実施に向けた準備 | 実施 |
| （仮称）子どもの権利に関する条例の制定 | プロジェクトチームの立ち上げ | 制定作業 | | 制定・周知 |
| 市町村こども計画の策定 | プロジェクトチームの立ち上げ | 策定作業 | 子ども・若者計画の策定（市町村こども計画を標榜） | 市町村こども計画の一体化を検討 |
| こども家庭センターの設置 | 標榜に向けた検討 | | 必要な機能を整理し標榜 | 児童相談所開設に向けよりよい体制を引き続き検討 |
| 子どもの意見を聞き施策に反映 | 庁内照会により実施状況の把握<br>地方創生ラウンドテーブルにてモデル実施 | 基本的な考え方の整理<br>モデル実施 | 活用を推進 | |

# 次世代への投資を加速

01 ０～２歳児の保育料無償化（所得制限なし）

・Ｒ８年度：２歳児無償化を実施

（R７年度：東大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則改正、関係団体・対象者への周知徹底）

※２歳児無償化の実施状況を見ながら０～１歳児への無償化を検討

02 ０～２歳児の在宅子育て家庭への支援

・Ｒ８年度から：在宅子育て家庭への支援を強化

（一時預かり事業の受入先及びサービス拡充、こども誰でも通園制度の本格実施、在宅家庭への訪問事業、各種イベントの充実など「預けやすく遊びやすい」環境の整備）

※保育士確保対策事業の強化により必要な保育体制の確保。

# 次世代への投資を加速

**03** 小学校の学校給食無償化（中学校は実施済み）

・Ｒ６年度：小学校５、６年生の学校給食無償化。

・Ｒ７年度：小学校１年生から４年生の学校給食無償化。

これにより小中学校の給食費無償化完成。

（国：R6年12月23日、学校給食無償化法案を提出）

**04** 市内小中学校の修学旅行無償化

・Ｒ９年度：市立小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒保護者の経済負担を軽減するため、修学旅行費を原則無償化。

（学校教育における修学旅行の位置づけをふまえ、教員の働き方改革と併せて効果的な実施手法等を検討）

**05** 塾代助成の実施（所得制限あり）

・Ｒ９年度：貧困の連鎖を断ち切るべく、学習塾に通う中学生を対象に塾代助成。（フリースクールの活用について検討）

# 子どもファーストの推進

01 （仮称）子どもの権利に関する条例の制定

子どもは権利の主体。児童相談所の設置を控える東大阪の子どもファーストの理念、まちづくりのベースとしてＲ９年度の制定に向け取組推進。

02 市町村こども計画の策定

Ｒ７年度、少子化対策の要素を含め「子ども・若者計画」を策定し既存の「子どもの未来応援プラン」と関連付け市町村こども計画を標榜。（こども・子育て支援事業債の活用が可能）

03 こども家庭センターの設置

児童福祉と母子保健の一体的な相談支援をめざし、Ｒ８年度、子ども家庭総合支援拠点（子ども見守り相談センター）と子育て世代包括支援センター（はぐくーむ）の機能を整理し標榜。

※標榜後、一体的な相談支援機能の確立に取組み、児童相談所設置に向けた最適な体制を検討。

# 子どもファーストの推進

## 04 子どもの意見を聞き施策に反映

こども基本法では子どもの意見を聞くことが求められている。

**全庁的に子どもの意見を聞き、施策に反映する仕組みを検討。**

※既存のアンケート（紙、DX）やひがしおおさか地方創生ラウンドテーブルを活用し意見の聞き取り手法や施策に反映する手法を検討

## 05 子ども子育てDXの推進

**Ｒ７年度より電子版の母子健康手帳（アプリ）を導入し、**
**利便性の向上を図るとともに、予防接種時の活用、産後ケアのクーポン利用、ハッピーママギフト・ハローベビーギフトの申請や一時預かり保育の予約などに活用する。**

## 06 子どもファーストのまち東大阪ブランドの確立

・市内外に子ども子育て関連情報を効果的に発信
（ウェブサイトのリニューアルと市民自らが発信したくなる仕掛けづくり）

# 子どもファーストの推進

07 こども・若者の意見を聞き、こども・若者の居場所づくりを推進

・既存の公共施設（公民館、図書館、市民プラザ、男女共同参画センターなど）を活用し、学習の場、世代を超えた交流の場を増やし、こども・若者にとって居心地が良い空間づくりに取り組む。
・民間企業、高齢者等施設と連携しこどもの居場所の拡大につなげる。
・本庁舎２２階をこどもから大人まで楽しめる空間にリニューアル。
・子ども食堂を通じた子どもの居場所づくり支援の充実
（R5・R6のひがしおおさか地方創生ラウンドテーブルの意見を反映）